

国立大学法人滋賀医科大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

国立大学法人滋賀医科大学（以下、本学）は、研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信することを使命に掲げ、次世代を担う若手研究者の育成に取り組んでいる。

独自の発想で現代社会の問題解決に挑戦し、世界に羽ばたく優れた若手研究者を育成するため、日本学術振興会が実施する「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により本学で雇用する日本学術振興会特別研究員-PD・RPD・CPD（以下、PD等）の育成方針を、以下の通り定める。

1 研究に専念できる環境の提供

本学の教職員として雇用することで、福利厚生適用等、適切な待遇を確保し、不安定な身分を解消するとともに、学内共同施設・共用機器等の利用を確保し、自らの研究に専念できる研究環境を提供する。

2 研究費獲得支援制度等への応募機会の提供

大型の競争的資金獲得を目指した研究に対する支援制度や、若手研究者の独創的な研究に対する支援制度等、本学が独自で実施する各種研究費獲得支援制度への応募機会を提供する。

3 研究者間交流・育成機会の提供

定期的な研究発表会の開催など、研究者間の情報共有・相互理解に資する取組を実施し、PD等の知見の拡大やコミュニティ形成の機会を提供する。

4 ダイバーシティの確保・ライフイベントに応じた各種サポートの提供

性別や国籍にとらわれない多様な人材を登用・配置し、ダイバーシティの確保に努めるとともに、出産・育児・介護等、様々なライフイベントに応じた各種サポートを提供する。